

# 『赤い羽根共同募金』にご協力をお願いします

社会福祉法人青森県共同募金会弘前市共同募金委員会

(事務局:弘前市社会福祉協議会内 TEL 33-1161)

今年も、助け合いの心を広め、だれもが幸せに暮らせるようにとの願いをこめて、10月1日から全国一斉に『赤い羽根共同募金』運動が始まります。

令和2年度は、市民や職場の方々からの善意とご協力により、総額**14,496,214円**のご寄付をいただきました。

本当にありがとうございました。

弘前市の令和3年度『赤い羽根共同募金』の目標額は、**17,110,000円**です。

皆さんの温かいお志により、ひとりでも多くの人々が幸せに生活できるよう、ご協力をお願いいたします。

なお、弘前市共同募金委員会では、各地区共同募金委員会の協力を得ながら募金活動を行い、地域の皆様に善意のご協力をお願いするところです。よって強制的なものではございませんので、ご理解のほど宜しくお願いします。

**昨年度の実績により弘前市へは6,790,000円の配分があり、次のような福祉事業に役立てられます。**

**福祉施設等 890,000円**

社会福祉団体・社会福祉施設の事業や設備費に対する助成

**児童母子等福祉費 317,000円**

各種関係団体が行う事業・福祉協力校の事業に対する助成

**ボランティア活動育成費 305,000円**

ボランティアセンター事業・ボランティアフェスティバル事業への助成

**老人福祉費 300,000円**

市老人クラブ連合会が行う事業に対する助成

**心身障がい児者福祉費 228,000円**

心身障がい児者関係団体が行う事業に対する助成等

**地域福祉費 4,750,000円**

地区社会福祉協議会活動・市社会福祉大会事業・市社会福祉協議会広報紙発行・市民生委員児童委員協議会会報発行・ふれあい相談所事業・健康、生きがいづくり事業に対する助成等

## 【共同募金の経理】

皆さんから寄せられた赤い羽根共同募金は、直接、青森県共同募金会に納入されます。青森県共同募金会では、配分委員会や理事、評議員会の決定に基づき、県内の各社会福祉施設、団体や各社会福祉協議会へ福祉事業資金として配分している他、一部を災害等準備金として積み立てしております。